

① 件 名
中瀬公園基本計画（案）について
②施策等を必要とする背景及び目的（理由）
【背景】 中瀬地区の震災後の土地利用については、「石巻市震災復興基本計画」において、南浜地区の公園と共に震災復興のシンボルとして、これまでの市の歴史を継承・発信していく観光拠点としての公園整備の推進が位置づけられており、石ノ森萬画館を核とした公園整備と有効利用を促進し、中心市街地の活性化と連動したまちなか観光の推進に努めることとしている。
【目的】 当該基本計画は、東日本大震災によって甚大な被害を受けた中瀬地区を本市の震災復興のシンボルとして全域を公園整備していくための方針を定めるものである。 行政と市民、関係団体がこの基本計画を共有し、協働と役割分担の下、中瀬公園の整備・利用を進めるにあたっての指針となることを想定する。
③根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
【根拠法令】 都市計画法、都市公園法、東日本大震災復興特別区域法
【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】 石巻市震災復興基本計画 第3章 施策の展開 施策大綱1 みんなで築く災害に強いまちづくり
④提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
基本計画検討状況 平成24年12月 ～平成25年2月 미래の公園づくりワークショップ開催（子供の部2回、一般の部3回） 平成26年 3月 中瀬公園基本計画（素案）の策定 平成26年 4月 ～平成27年3月 市民との意見交換会（2回開催） 平成26年11月 ～平成27年11月 中瀬公園計画検討会（4回開催） 平成27年8～9月 素案に対しての庁内調整会議・意見照会 平成27年11月 中瀬公園基本計画（素案）市民報告会

⑤主な内容	
<p>基本理念 かわみなど石巻の原風景の再生と創造 ～集い、伝え、学び、創る、開かれた水辺の社交空間～</p> <p>基本方針（空間整備）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「集い」：中心市街地活性化の一翼を担う、賑わいの中心拠点として整備 ・「伝え」：中瀬の歴史や現状を後世に伝えていく空間の整備 ・「学び」：自然環境やかわみなど石巻の歴史、震災の被害状況などを学んでいける空間の整備 ・「創る」：旧北上川両岸との回遊性の創出 多様な主体が協働して新たな中瀬を創造 <p>全体計画</p> <p>(1) 動線計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新東・西内海橋（仮称）から徒歩によるアクセスを基本とし、従前の道路をいかした園路を整備 ・中瀬を一周できる園路を整備 <p>(2) 施設整備の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存の公園施設を生かす ・水辺環境や自然環境の特性を損なわないよう配置や構造・形状を検討する <p>(3) 避難計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・洪水、高潮、津波等による浸水の危険がある場合は、来園者を避難させ、利用制限の措置を行う <p>(4) 管理運営の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川の水位の変動に影響を受けることを念頭に管理運営のあり方を検討する 	
⑥実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）	
<p>東日本大震災により大きな被害を受けた中瀬地区を震災復興のシンボルとして、全域を公園整備することにより、中心市街地活性化の一翼を担う、賑わいの中心拠点となる。</p> <p>また、将来、市の中でも、堤防を介さずに川と触れ合える貴重な場所となることから、自然環境やかわみなど石巻の歴史、震災の被害状況などを学ぶことができる場所としての効果を有する。</p> <p>事業費・財源 概算事業費約21億円（東内海橋整備事業費含む） 財源措置については、復興庁へ全域公園化の事業計画を説明、復興交付金事業での整備可能範囲を協議していく。また、社会資本整備交付金、合併特例債の活用も合わせて検討する。</p>	
⑦他の自治体の政策との比較検討	
⑧今後の予定及び施行予定年月日	
平成27年12月	基本計画（案）パブリックコメント
平成27年12月	市民説明会開催
平成28年2月	第5回中瀬公園計画検討会開催
平成28年3月	基本計画策定・公表
平成28年度	実施設計・用地取得
平成29～32年度	整備工事
⑨その他	